

令和5年度

第2回松本市地域包括支援センター運営協議会議事録

松本市地域包括支援センター運営協議会事務局

令和5年度第2回松本市地域包括支援センター運営協議会
次 第

日 時 令和6年3月7日(木)
午後1時15分～
会 場 松本市役所 第一応接室
(本庁舎3階)

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 協議事項

ア 令和6年度松本市地域包括支援センター運営方針(案)について・・・資料1
別紙
別冊1

イ 介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について・・・資料2

(2) 報告事項

ア 令和6年度事業の変更点について・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

イ 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について・・・・・・・・別冊2

ウ 介護用品支給事業の現状と今後について・・・・・・・・資料4

4 閉 会

1 開会 事務局 午後1時6分 開会を宣言

委員 11名のうち10名の出席があり、協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき
会議成立

2 あいさつ 尻無浜会長

3 会議事項

(1) 協議事項

ア 令和6年度松本市地域包括支援センター運営方針（案）について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料1、別紙、別冊1に基づき説明

議長 まず、令和5年度事業評価の結果について、意見・質問等はあるか。

地域ケア会議の項目がかなり改善されているが、理由は。

事務局 個別事例を検討する個別地域ケア会議は地域包括支援センターが主となり、地域課題を検討する会議は地域づくりセンターが主となって開催するなど、地域ケア会議の内容によって運営方法を整理して多方面から開催できていることが理由と考える。

議長 令和5年度実績の途中評価も含めて、意見・質問等はあるか。

委員 地域包括支援センター職員の日頃の努力が事業評価の結果に表れている反面、多忙を極めているだろうと思う。

委員 とにかく業務が膨大で、さらに高齢者以外の初期相談にも応じていて、地域包括支援センター職員が疲弊しているのではないかと心配。

委員 高齢者以外の相談実績が増えていて、現場はありがたいが地域包括支援センターは大変だろうと常々思っている。総合相談支援の「相談事例の終結条件を市町村と共有しているか」という項目で、どういったことを終結条件として考えるのか、疑問に感じる。

議長 実績が増加している一方、業務量の負荷を懸念するという観点からの意見が多かった。それを受けて、令和6年度運営方針案について意見・質問等はあるか。

「1 地域包括ケアシステムの推進方針」について、前年度はコロナ禍のクローズされた社会のあり方を受けて、地域住民の参画と協働をもって展開していくということが強調して表現されていた。新年度は、「自分の意思が尊重される」という本来的な本質的なところをうたって取り組んでいくという方針を感じるが、いかがか。

事務局 認知症基本法が成立して、共生社会の実現が大きく打ち出されているところ。認知症の人に限らず、すべての人が一人一人の意思を尊重し、十分反映しながら、共に生きる社会をつくっていくという意図があり、「自分の意思が尊重される」と表現した。

議長 重点的に行うべき業務は地域包括支援センターの肝であり、項目としては適正と考えるが、内容については議論の余地があるかと思うがいかがか。

委員 「自分の意思が尊重され希望を持って自分らしく暮らせる」というのは常にそ

うであり、災害時はやらなくていいということではないと思う。能登へボランティアに行ったが、現状、自分の意思が尊重されるとか言える環境ですらなく、地域包括支援センターの活動もできていない。松本で災害が起こった場合を想像すると、地域住民や様々な団体等、多くの人が協力して取り組んでいかなければならないと感じる。

議長 今の意見を運営方針に反映させるよう検討してはいかがか。

委員 「災害・感染症対策等対応の強化」について、ネットワークの構築に関しては行政が主体にならないとなかなか進まないの、もう少し主体的な表現にしてほしい。

事務局 地域包括支援センターが取り組む部分と、市・保険者が取り組む部分とを整理していきたい。

議長 先ほどの、実績が増えて業務が大変だろうという意見を、運営方針に反映する必要があるか検討してほしい。

事務局 地域包括支援センターの業務負担軽減として、国からも法改正やさまざまな施策が示されているので、進めてまいりたい。

議長 住民の視点から意見を伺いたい。

委員 「住民への周知・啓発の実施方針」について、地域包括支援センターの認知度も上がってきて、住民の中にも、地域包括支援センターで相談にのってもらえる安心感がある。民生委員との連携も深めており、安心して活動できている。

委員 まだ介護を必要としない住民にとっては、地域包括支援センターは少し遠い存在だが、各地区に配置されている地区生活支援員が相談にのってくれる。地域包括支援センターの運営方針に「地区生活支援員と連携して」という記載があって心強い。

委員 「住民への周知・啓発の実施方針」について、地区の集まりで地域包括支援センター職員の話聞くことがあるが、出席する住民はいつも同じ人ばかりで、もっと多くの高齢者が分かるような良い周知・啓発方法はないかと思っている。

議長 地域包括支援センターが頼りにしている機関になりつつあることはいいことだが、期待に応えようというところからオーバーワークになってしまって、結局人材が先細っていくようなことではいけない。専門職の人材確保という観点から運営方針を捉えていくことも必要ではないか。

委員 「在宅医療・介護連携の推進」について、地域住民から相談を受ける窓口の一つとして薬局をもっと利用していただけたらいいと思う。

議長 様々な観点で議論を進めてきたが、今日の意見をさらに事務局の方で再調整し、今年度中に整えて各地域包括支援センターへ示すということで、本議案を承認する。

イ 介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料2に基づき説明

議長 意見・質問等はあるか。

委員 (特に意見・質問等はなし)

議長 本議案を承認する。

(2) 報告事項

ア 令和6年度事業の変更点について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料3に基づき説明

議長 本件について報告を受けた。

イ 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

議長 事務局から説明願う。

事務局 別冊2に基づき説明

議長 地域包括支援センターは第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に深く関係するところなので、委員さん方も4月からの計画のあり方にご留意いただけたら。本件について報告を受けた。

ウ 介護用品支給事業の現状と今後について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料4に基づき説明

議長 本件について報告を受けた。

以上で、本日の会議事項は、すべて終了した。

4 閉会 事務局 午後2時40分 閉会を宣言